

プロポーザル実施に伴う事業者のシステム関連部署への入室禁止について

地方独立行政法人京都市立病院機構（以下「機構」という。）における事務システム（ネットワーク機器／サーバ機器）の構築業務に係るプロポーザル実施（平成30年1月22日機構ホームページに公示）に伴い、プロポーザルを公正かつ厳正に実施するため、平成30年1月26日よりシステム関連部署への入室を一時禁止する。

尚、現在運用中のシステムにおいてシステムダウン、障害など緊急を要する場合又は機構の都合により職員が特別許可した場合に限り、職員の指示に従いシステム関連部署への入室を許可する。

以上